

お客様各位

令和4年8月27日
(株) ニッコー

当店鮮魚部門での産地表示違反について

いつも当店をご利用頂き有難うございます。
当店鮮魚部門にて産地表示義務を違反していたことが発覚し、
令和4年8月26日(金)に近畿農政局より指導を受けました。

冷凍のスルメイカを”中国産”で仕入れていたにもかかわらず
ラベル貼付用の自動包装機械にて”青森産”のボタンを押し、
少なくとも令和3年11月8日から令和4年3月8日までの間に
伊丹店において販売していたことが発覚しました。
普段ご利用頂いているお客様の信用を失ってしまい、
大変申し訳ございません。深くお詫び申し上げます。

当社では本件を重く受け止め、原因を徹底して究明いたします。
店舗のチェック体制を刷新すると共に、本部での二重検査体制の仕組みを強化し
自動包装機でのボタンの押し間違いがないようシステムの構築をいたします。

また全店舗スタッフへの食品表示勉強会を開催し、
コンプライアンスの遵守を徹底してまいります。

二度と起こすことのないよう産地表示および食品表示を徹底し、
従業員一同、信用回復に努めてまいります。
この度は、いつもご愛顧頂いているお客様に大変なご迷惑をおかけし、
普段からご購入頂いている信用を裏切り、誠に申し訳ございませんでした。